

# R4

京都府宇治市長 あて

## 宇治市国民健康保険料減免申請書

収受印

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下のとおり、令和3年度宇治市国民健康保険料(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限の到来する保険料)の減免を申請します。

なお、審査のために必要がある場合には、宇治市が世帯主及び世帯の被保険者の所得について調査を行うことに同意します。

		申請日		令和	年	月	日
申請者 (世帯主)	世帯主の住所等	宇治市		昭和			
	世帯主の氏名			平成	年	月	日
	被保険者番号	宇					
申請理由 (該当に)	<input type="checkbox"/> 1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(=世帯主)が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯に該当する。						
	<input type="checkbox"/> 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(=世帯主)の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のアからウまでのすべてに当てはまる世帯に該当する。 ア 令和4年の世帯主の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額)が令和3年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。 イ 世帯主の令和3年中の合計所得金額が1,000万円以下であること。 ウ 世帯主の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること。						

【添付書類】

- 1に該当する場合: 死亡診断書の写し、医師の診断書の写し等を添付してください。
- 2に該当する場合: 別紙「収入申告書」に必要事項を記入し、この申請書と一緒に提出してください。

- 徴収猶予を希望します  
 徴収猶予を希望しません

← 下記をお読みいただいた上で該当にしてください。  
 どちらにもがない場合は希望されないものとみなします。

### 徴収猶予申請書

申請者 上記減免申請書の申請者と同じ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険料を一時に納付することが困難なので、宇治市国民健康保険条例第27条の規定により、以下のとおり徴収猶予を申請します。  
 なお、申請にあたっては次の2点について了承します。

【必ずお読みください】

1. 徴収猶予は保険料を免除するものではなく、猶予期間満了日までに減免決定後の保険料をお支払いいただくものです。お支払されなければ、猶予期間満了日の翌日から延滞金を計算します。
2. 徴収猶予が不承認となった場合は、納期限の翌日から延滞金を計算します。

- 対象保険料 令和4年4月1日以降減免決定日までに納期限の到来する未納保険料 (納期限と保険料額については宇治市国民健康保険料 決定・更正通知書のとおり)
- 徴収猶予の期間 申請日から減免決定日の属する月の末日まで。ただし、その期間は6箇月を越えない。

事務処理欄(ここから下は記入しないでください)

年度・期	R4過新	1・2・3	R4	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10				
処理内容等	入力日等	サイン	処理内容等	チェック	処理内容	チェック	納付方法	受付者
TEL郵送	/		除外	入・解	減免結果	適・否	口座振替	
返戻	/		督促	止・解・履削	入力		納付書	
再提出	/		リスト		コピー		特別徴収	